

令和4年度 社会福祉法人指導監査結果及び改善状況（湖西市所管法人）

【改善済】 法人からの報告、書類等で改善を確認できたもの

【改善中】 法人からの報告、書類等で改善に着手済または着手の意思表示を確認できたもの

【未改善】 改善の着手の意思表示が確認できないもの

社会福祉法人の名称	改善指導の内容	改善状況
社会福祉法人 南浜名湖会	監事の選任に関する評議員会の議案を理事会で決議する際に、現在の監事の過半数の同意を得ること。	改善済
	<p>理事全員の同意により理事会の決議の省略をした場合は、次の事項を議事録に記載すること。なお、定款細則に決議を省略した場合の議事録への記載事項の規定が必要である。</p> <p>①理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 ②①の事項の提案をした理事の氏名 ③理事会の決議があったものとみなされた日 ④議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名</p>	改善済
	<p>評議員会の決議を省略した場合は、次の事項を議事録に記載すること。なお、定款細則に決議を省略した場合の議事録への記載事項の規定が必要である。</p> <p>①決議を省略した事項の内容 ②決議を省略した事項の提案をした者の氏名 ③評議員会の決議があったものとみなされた日 ④議事録の作成に係る職務を行った者の氏名</p>	改善済
	ひまわり拠点区分について、就労継続支援B型と共同生活援助のサービス区分を分けること。なお、注記及び経理規程も修正をすること。	改善済

社会福祉法人 南浜名湖会	経理規程第 12 条第 1 項(2)補助簿「ア 現金出納帳」について、法人の実態として現金の入金があるが現金出納帳が作成されていないため、経理規程に従い作成すること。	改善済
	出納職員は、毎日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告すること。(小口現金の金銭残高金種別表も、毎日作成が必要である。)	改善済
	物品の寄附であっても、寄附金収入及び寄附金収益に計上すること。寄附金収入にあげ、同時に消耗品器具備品費支出にもあげることに。	改善済
	法人単位資金収支計算書(事業区分も共通)に「長期前払費用支出」が記載されているが、勘定科目の大区分の追加はできないため修正すること。	改善中
	契約事務において、契約書の作成を省略することができない契約について契約書を作成していない事案が見受けられたので、適正に処理すること。	改善済
	積立資産の一部に未払金が含まれており、積立に見合う資産が積み立てられていない。積立資産は将来に備えて積み立てた現預金とされることから、未払金ではなく、現預金を積み立てること。	改善中
社会福祉法人 花園福祉会	監事の選任に関する評議員会の議案を理事会で決議する際に、現在の監事の過半数の同意を得ること。	改善済
	利用者から現金徴収した一時保育料について、経理規程に基づき、毎日の現金残高を確認し、金銭残高金種別表を作成し、現金出納帳による管理を行うこと。	改善済

令和 5 年 10 月 11 日現在